

日建連会員企業における優良技能者認定制度(手当等あり)について

2022年9月30日現在

番号	会社名	制度名	主な認定基準	支給額	展開範囲	開始時期等
1	青木あすなろ建設	青木あすなろマスター制度	主要協力会社を技能者又は職長として、3年以上勤務している者で職務に必要な公的資格等を保有し、CCUSに登録しており、施工管理、安全管理、安全対策等に優れた者を選定。	月額2,000円(年額400,000円)	全社展開	2015年4月～
2	浅沼組	浅沼マスター認定制度	① 職長経験5年以上、当社作業所経験3年以上で当社「安全衛生協力会」の推薦がある職長 ② 職務に必要な資格を有すること (資格要件)登録基幹技能者、建設マスター受影者、一級技能士又は同等以上の技能を有する者で職長・安全衛生責任者教育の終了者 ③ 年齢制限:65歳未満 ④ CCUS技能者登録と所属事業者のCCUS事業者登録済の者 (ただし、2023年度新規登録者及び変更、更新者対象、カードレベルは問わない)	・登録基幹技能者、建設マスター受影者には月額2,000円/人 ・一級技能士、技能五輪入賞者、技能グランプリ受賞者、又は同等以上の資格者には月額1,000円/人	全社展開	2017年4月～
3	安藤・間	上級職長制度	主要な協力会社の優秀な職長で、職長経験が5年以上の登録基幹技能者と同等の技能を持つ者	月額2,000円	全社展開	2015年5月～
4	大林組	①大林組認定基幹職長(通称:スーパー職長) ②大林組認定優良クレーンオペレーター(通称:スーパーオペレーター)	①スーパー職長 ・マイスタークラス:職長、かつ登録基幹技能者のうち、優秀で自社現場に職長として16年以上従事している者。 ・レギュラークラス:職長、かつ登録基幹技能者のうち、優秀で自社現場に職長として7年以上(東京・大阪・名古屋以外の地域は3年以上)従事している者。 ・ジュニアクラス:職長、かつ職種ごとに定める資格の保有者のうち、優秀で自社現場に職長として3年以上(東京・大阪・名古屋以外の地域は他社現場も含めて3年以上)従事している40才未満の者。 ②スーパーオペレーター ・クレーン運転士免許または移動式クレーン運転士免許の保有者のうち、運転の実務経験が10年以上であり、自社現場に従事する他の模範となる者。 ①②共通事項 ・建設キャリアアップシステムに登録していること ・社会保険に加入していること	①スーパー職長 ・マイスタークラス:月額5,000円 ・レギュラークラス:月額3,000円 ・ジュニアクラス:月額2,500円 ②スーパーオペレーター:月額3,000円	全社展開	2011年4月～
5	奥村組	奥村組優良職長(マスター)制度	①現場マスター:現場ごとに認定し、他の協力会社の手本となるべく、安全衛生、品質、環境管理等業務の推進、生産性向上、働き方改善等を推進し、現場運営の改善に寄与する者。 ②エリアマスター:支社店ごとに認定し、職長が安全衛生協力会の正会員会社に所属していることを条件とする。その他の役割は現場マスターと同様とする。 ③スーパーマスター:優良職長の格付け最上位とし、エリアマスターの中から以下の条件を満たすもののうち、特別に優秀な職長を認定する。 ・CCUS能力評価制度における「レベル3(シルバー)」以上に該当している ・現場マスターおよびエリアマスターを通過して、当社工事所での累積実績日数300日以上 ・エリアマスターとして、2現場以上の工事所長による評価(5段階評価)が最上位であること ①②③共通 ・建設キャリアアップシステムの技能者登録を行っていること ・過去1年間、休業4日以上等の事故災害を配下作業員または本人が発生させていない ・年齢満70歳未満	現場マスター:月額1,000円 エリアマスター:月額2,000円 スーパーマスター:月額3,000円	全社展開	2012年11月～制度創設 2022年4月～改定 ・3階層分け、評価制度の導入他
6	オリエンタル白石	優良協力業者表彰【個人】	①職長として従事し、常に高い安全意識を有し、事業所への安全衛生成果に対し貢献が高いと判断された者 ②協力業者管理者として複数の現場を統括し、安全施工に配慮し、当社への安全衛生への貢献が高いと判断された者 ③長年に渡り当社の事業に貢献し、安全管理に積極的に取り組んだことが認められた者	年額上限100,000円、連続支給可	全社展開	2016年11月～

日建連会員企業における優良技能者認定制度(手当等あり)について

2022年9月30日現在

番号	会社名	制度名	主な認定基準	支給額	展開範囲	開始時期等
7	鹿島建設	・「鹿島マスター」優秀登録職長手当制度 ・「新E賞」優良技能者報奨金制度	①「鹿島マスター」 主要な協力会社を中心に、当社の現場で働く技術者と施工のキーマンである職長の中で、登録基幹技能者等の保有資格を考慮し、特に優秀な者を認定 ②「新E賞」 若手技能者や若手を指導するベテランの中から選定	① スーパーマスター：月額4,000円 マスター：月額2,000円 ② 新E賞：年額10万円	全社展開	① 2015年4月～ ② 2015年4月～ (E賞は1999年～)
8	北野建設	【長野本社】 北野建設株式会社 スーパー職長認定制度 【東京本社】 優良職長 (KITANO Meister) 認定制度	【長野本社】 以下の各号の要件を満たしていること。 ①現場経験10年以上、所属の会社勤務7年以上。当社現場経験5年以上であること。(当社現場経験期間の目安は年間6ヶ月以上) ②原則として職長として担当した現場に於いて過去5年以上、休業4日以上の災害が発生していないこと。 ③当社又は公的機関(建災防等)の職長教育を受講した者。 ④過去の業績、貢献度、協力度、人格等、総合的な評価があること。 ⑤安全衛生における災害事故防止・職場環境改善、環境保全活動、品質の確保 ・向上に積極的に協力し、かつ、作業指揮等の能力がきわめて優秀である者。 ⑥認定後、当社作業所に継続的な配属が予定される者。 ⑦職務に必要な資格(免許、技能講習及び特別教育)を有すること。 【東京本社】 以下の各号の要件を満たしていること。 ①現場経験10年以上、所属の会社勤務5年以上。 ②原則として職長として担当した現場に於いて過去2年以上、休業4日以上の災害が発生していないこと。 ③当社又は公的機関(建災防等)の職長教育を受講した者。 ④過去の業績、貢献度、協力度、人格等、総合的な評価があること。 ⑤安全衛生における災害事故防止・職場環境改善、環境保全活動、品質の確保 ・向上に積極的に協力し、かつ、作業指揮等の能力が極めて優秀である者。 ⑥認定後、当社作業所に継続的な配属が予定される者。 ⑦職務に必要な資格(免許、技能講習及び特別教育)を有すること。	【長野本社】 ・職長として勤務 2,500円/日 ・危険有害打合せ出席 1,000円/回 ・北野建設の主催する行事への参加 1,000円/回 (上限なし) 【東京本社】 ・ゴールドマスター：月額3,000円(最大100日) ・シルバーマスター：月額2,000円(最大100日) ・ブロンズマスター：月額1,000円(最大100日)	【長野本社】 長野本社及び松本 支店管轄 【東京本社】 東京本社管轄	【長野本社】 2014年10月 【東京本社】 2018年6月
9	共立建設	共立マスター(優良技能者手当)制度	職長教育修了者で、かつ登録基幹技能士、1・2級技能士、1・2級施工管理技士のいずれかの資格を保有し、当社に就業実績があり、安全・品質管理体制評価が高い協力会社に所属する職長。所属会社の推薦及び就業実績の作業所長と上長(工事部長)のA評価が必須。	月5日以上で月額1万円、月10日以上で月額1.5万円、 月15日以上で月額2万円	首都圏で展開	2016年4月～
10	熊谷組	熊谷マスター制度	登録基幹技能者又は建設マスターかつ自社職長選定基準の1級職長で協会の正会員又はその恒常的再下請業者の職長であって建設キャリアアップカード交付済	トップマスター：月額3,000円 ※マスターとして前年度に自社作業所に15日以上従事した月が4ヶ月以上あった場合 マスター：月額2,000円	全社展開	2013年4月～
11	鴻池組	職長マスター認定制度	1コスト低減に向けた活動を積極的に実践できる、2工程管理に優れ、強力なリーダーシップを現場で発揮できる、3品質管理能力に優れている、4安全環境面で災害発生を未然に発生防止対策が打てる、5登録基幹技能者講習修了者以上の内、1を含んだ3つ以上の要件を満たすと認められる職長を、現場所長、協会の推薦の中から、認定委員会により認定	「優良会社」所属の職長マスター：月額2,000円	全社展開	2012年4月～
12	五洋建設	五洋建設優良職長制度	登録基幹技能者等の保有資格、各種表彰実績、事故・トラブルの有無などにより優秀な者	・月額2,000円 ・加えて年間就労日数が100日を超えたものには、月額1,000円の上乗せ金額を期末に一括して支給 ・CCUS登録者が対象	全社展開	2013年10月～
13	佐藤工業	優良職長助成制度 (通称SATOマスター)	65歳以下、1次若しくは2次に所属、一人親方は除外、作業所単位で認定、職長・安全衛生責任者教育修了者、当社の作業所に職長として通算半年以上従事経験がある	月額1,000円	全社展開	2016年1月～

日建連会員企業における優良技能者認定制度(手当等あり)について

2022年9月30日現在

番号	会社名	制度名	主な認定基準	支給額	展開範囲	開始時期等																														
14	清水建設	優良技能者手当支給制度	原則、CCUS(レベル4)登録技能者、かつ職長会活動等、作業所運営全般への寄与・貢献が大きい等の理由で、創立記念日に優秀職長として社長表彰された職長、および各支店毎の独自の支給基準により選ばれた職長について、「優良技能者」と認定する。	・日額2,500円 ・登録基幹技能者、建設マスター登録者、現代の名工表彰者、技能五輪入賞者、技能グランプリ受賞者のいずれかに該当する場合：日額3,000円 ・支店毎の支給額については各支店の支給基準に基づく	全国展開	2016年10月～ (支給制度改定)																														
15	新谷建設	安全衛生優良職長制度	職長経験 10年以上 現場評価により優秀な者	年額 360,000円(月額30,000円)	会社展開	2015年4月～																														
16	大末建設	優良職長認定制度	①技術士かそれと同等資格所有 ②10年以上の実務経験、且つ3年以上の職長経験 ③直近2年以内に当該工事職長として2件以上の従事実績	認定時100,000円(1回限り) 日額2,000円(年額600,000円)	全国展開	2014年6月～																														
17	大成建設	大成優良技能者認定制度 〔建築〕一級職長制度 特級職長制度 優秀クレーンオペレーター認定制度 〔土木〕土木優良技能者報奨制度	〔建築〕 一級職長：職長経験3年以上、所属企業勤務3年以上、自社現場の勤務が年平均50%以上、特定の業務能力等により優秀な者。原則、CCUS(レベル3)登録技能者。 特級職長：一級職長経験2年以上、登録基幹技能者、当社能力評価基準を満たす者。 原則、CCUS(レベル4)登録技能者。 優秀クレーンオペレーター認定制度：作業所で選出、支店で認定 〔土木〕 所属企業勤務5年以上、登録基幹技能者もしくは建設工事に係る資格の修了者、職長教育受講済者で、一定の評価と専属率を満たした者。原則、CCUS登録技能者。	建築：一級職長 日額 2,000円 特級職長 日額 4,000円 優秀クレーンオペレーター認定制度 日額 1,000円 土木：日額 2,000円	〔建築〕 全社展開 〔土木〕 全社展開	〔建築〕 一級職長 1995年4月創設 2014年6月～全国展開 特級職長 2015年11月～ 優秀クレーンオペレーター認定制度 2018年9月～ 〔土木〕2013年1月～																														
18	大成ロテック	マスター職長制度	マスター職長 認定基準 1)安全衛生環境協会公正会会員の社員で、該当会社に5年以上の勤務者 2)当社工事部主催の「職長への教育」を1回以上受講し成績が優秀者 3)職長・安責者教育講習終了後、5年以上現場に携わった者 4)職長・安責者能力向上教育修了者 5)新CF T又は、RST資格保持者 6)特別教育インストラクター等、資格取得に意欲がある者 スーパーマスター 認定基準 1)マスター職長として3年間以上施工現場に従事している者 2)当社現場での直近3年間の平均年間就労日数が100日以上のある者 3)本人及び指揮下の作業員が無事故・無災害で、実績・貢献度等が優秀な者	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>年間就労日数</th> <th>報酬金(本人)</th> <th>報酬金(会社)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">マスター職長</td> <td>50日以上100日未満</td> <td>50,000</td> <td>30,000</td> </tr> <tr> <td>100日以上150日未満</td> <td>100,000</td> <td>40,000</td> </tr> <tr> <td>150日以上200日未満</td> <td>150,000</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>200日以上</td> <td>200,000</td> <td>80,000</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">スーパーマスター</td> <td>50日以上100日未満</td> <td colspan="2">100日以下の場合は マスター職長区分による</td> </tr> <tr> <td>100日以上150日未満</td> <td>130,000</td> <td>50,000</td> </tr> <tr> <td>150日以上200日未満</td> <td>195,000</td> <td>65,000</td> </tr> <tr> <td>200日以上</td> <td>250,000</td> <td>100,000</td> </tr> </tbody> </table>	名称	年間就労日数	報酬金(本人)	報酬金(会社)	マスター職長	50日以上100日未満	50,000	30,000	100日以上150日未満	100,000	40,000	150日以上200日未満	150,000	50,000	200日以上	200,000	80,000	スーパーマスター	50日以上100日未満	100日以下の場合は マスター職長区分による		100日以上150日未満	130,000	50,000	150日以上200日未満	195,000	65,000	200日以上	250,000	100,000	全社展開	2016年11月から運用を開始。 2019年1月にスーパーマスターを追加
名称	年間就労日数	報酬金(本人)	報酬金(会社)																																	
マスター職長	50日以上100日未満	50,000	30,000																																	
	100日以上150日未満	100,000	40,000																																	
	150日以上200日未満	150,000	50,000																																	
	200日以上	200,000	80,000																																	
スーパーマスター	50日以上100日未満	100日以下の場合は マスター職長区分による																																		
	100日以上150日未満	130,000	50,000																																	
	150日以上200日未満	195,000	65,000																																	
	200日以上	250,000	100,000																																	
19	大鉄工業	大鉄マスター制度 (年度優良職長表彰) (大鉄マスター) (大鉄上級マスター)	主要な協会の職長として自社現場に3年以上従事している者で、優れた技術を有し、顕著な貢献が認められた者を年度優良職長として表彰。 年度優良職長表彰を受けた実績を有し、自社現場に継続的に従事している者で、特に優秀で、他の職長の模範となる者を、技術力・実績等に応じて大鉄マスター・大鉄上級マスターとして認定。	・年度優良職長 認定時 50,000円 ・大鉄マスター 日額 1,000円(上限20,000円/月) ・大鉄上級マスター 日額 3,000円(上限50,000円/月)	全社展開	2014年4月から運用を開始。 2021年4月 制度名称等改正																														
20	大日本土木	優良技能者認定制度	当社作業所で前1年間に延べ30日以上勤務経験を持った65歳未満の者で、登録基幹技能者、1・2級技能士、1・2級施工管理技士、職長表彰受賞者等の内、いずれかに該当する者。	日額2,000円	全社展開	2016年4月～																														

日建連会員企業における優良技能者認定制度(手当等あり)について

2022年9月30日現在

番号	会社名	制度名	主な認定基準	支給額	展開範囲	開始時期等
21	竹中工務店	竹中マスター制度 【竹中優良職長】 【竹中優良技術者】	①竹中優良職長 ・グランマスター：シニアマスターとして65歳を迎えた者のうち協力会社・所長推薦を受けた者。 ・シニアマスター：マスターとして3年間、顕著な貢献をした者。 ・マスター：職長で、登録基幹技能者、1級技能士、竹中職長登録、直近1年の稼働120日以上（一部地域を除く）、評価点が平均点以上、CCUS登録者、協力会社・所長推薦により優秀な者。 ・ジュニアマスター：職長で、1級技能士（同等の資格を有する）、竹中職長登録、直近1年の稼働120日以上、評価点が平均点以上、CCUS登録者、協力会社・所長推薦により優秀な者。 ②竹中優良技術者 ・シニアマスターCE：マスターCEとして3年間、顕著な貢献をした者。 ・マスターCE：主任技術者となり得る国家資格（同等の能力）を有し、CCUS登録者、協力会社・所長推薦により優秀な工事技術者。	①竹中優良職長 シニアマスター：最高日額4,000円 マスター：最高日額2,500円 ジュニアマスター：日額1,000円 ②竹中優良技術者 シニアマスターCE：最高額80,000円(商品券) マスターCE：最高額50,000円(商品券) ※作業所における4週8間所推進の現状をふまえ、支給日数の上限を変更	全社展開	2012年1月～
22	鉄建建設	優良技能者制度	・認定の対象者は、協力会社に所属し以下の条件を満たす者とする。 (1) 労働安全衛生法第60条に基づく法定職長教育（以下、職長教育という）を修了した職長で、受講後3年以上を経過した者 (2) 前年度の当社の建設工事に年間4ヶ月以上従事した者 (3) 鉄建職長・安全衛生責任者研修を修了した者 (4) CCUS登録者 (5) 作業所の品質・工程・安全・環境管理等についてリーダーシップを持って配下の作業員に適切な指示や助言を行い、他職との連絡調整を円滑に実施し現場全体の運営に参画できる者 (6) 上記の条件のほか、当社へ出向し、かつ上記(1)～(4)の条件を満たし、当社の品質・工程・安全・環境管理等を学び、現場全体の連絡調整と運営に参加できる者 ※協力会社 当社と工事下請負基本契約書を締結する協力会社、または当該協力会社と直接下請負契約書を締結する企業等（二次下請まで）をいう。	副賞の額は以下のとおり 認定証授与 10万円 功績表彰 20万円 功績表彰 30万円（功績表彰4回目以上） 功績表彰 40万円（功績表彰7回目以上）	全社展開	2014年4月～
23	東亜建設工業	優良職長制度	協力会正会員の職長として安全管理、施工管理がきわめて優秀な職長を認定。 ①登録基幹技能者又は相当資格を有し、「職長の能力向上教育」を過去5年以内に受講していること。 ②協力会社員会社に5年以上勤務し、自社の現場に職長として3年以上従事していること。 ③表彰実績を有し、過去5年以内に休業4日以上の事故・災害を起こしていないこと。	日額2,000円	全社展開	2016年4月～
24	東急建設	優良職長制度 東急建設（株）マスター制度	・職務遂行に必要な資格（免許、技能講習、特別教育）、災害事故防止と職場環境改善の取り組み、作業指揮等の能力により極めて優秀な者 ・建設キャリアアップシステム（CCUS）に登録している者	2015年～：認定時100,000円/1名 2年目以降 就労日数×単価（2,000円/日）で算出	全社展開	2005年5月～
25	戸田建設	優良技能者制度	職長会会員、且つ登録基幹技能者または同等の技能を有するもの ・職長会会員のうち登録基幹技能者＝優良技能者（TODA Meister） ・職長会会員のうち登録基幹技能者の対象外職種で優秀と認定されたもの＝準優良技能者B ・職長会会員のうち登録基幹技能者の資格取得が可能な職種で未取得ではあるが、支店職長会並びに支店作業所における職長活動が顕著と認められるもの＝準優良技能者C	・優良技能者：日額3,000円 ・準優良技能者B：日額2,000円 ・準優良技能者C：日額1,000円	全社展開	2010年6月～
26	飛鳥建設	とびしまマスター制度	職長教育修了者で、「登録基幹技能者」、1級・2級技能士、1級・2級土木・建築・造園施工管理技士、1級・2級建設機械施工技士のいずれかの資格を有し、作業指揮等の能力が高く総合的に優秀な者。	日額1,000円	全国展開	2015年1月～

日建連会員企業における優良技能者認定制度(手当等あり)について

2022年9月30日現在

番号	会社名	制度名	主な認定基準	支給額	展開範囲	開始時期等
27	ナカノフドー建設	優良職長制度	登録基幹技能者、職長・安全衛生責任者教育講習修了、上級職長教育講習修了、過去5年以内に自社安全表彰等の受賞等により優秀な者	月額2000円	全社展開	2013年4月～
28	西松建設	優良技能者制度 (能力評価制度と連動した認定制度)	当社協力会に所属する技能者および職長のうち、以下の基準を満たすものを認定する。 ①西松マイスター：上級職長のうち、特に他の保班となる者 ②上級職長：登録基幹技能者、優良技能者表彰又は自社安全表彰など複数要件を満たす者 ③次世代上級職長：能力評価基準においてレベル3クラスの能力を有する者 ④西松職長候補生：能力評価基準においてレベル2クラスの能力を有する者 ⑤にしまつ基幹技能者：登録機関技能者制度のない資格で一定の基準を満たす者 ※①～⑤において、建設キャリアアップシステムに技能者登録していること	①西松マイスター：月額3,000円（年額72万円） ②上級職長：月額2,000円（年額48万円） ③次世代上級職長：月額1,000円（年額24万円） ④西松職長候補生：月額500円（年額12万円） ⑤にしまつ基幹技能者：社内講習を受講し、合格した場合②と同様の処遇を受ける。 その他、登録基幹技能者資格取得支援制度：1回5万円	全社展開 2011年7月～	2011年7月～ ③④は2020年9月～ ※は2021年4月～
29	日本国土開発	国土優良職長認定制度	現場経験10年以上、所属会社勤務7年以上かつ65歳未満 弊社の現場で職長として2年以上、又は6現場以上担当し、その間に休業4日以上の業務災害を発生させていない者 弊社安全衛生功績者賞の受賞者 業務の効率化、生産性の向上、後進の育成、指導に熱心 職長教育、職長能力向上教育の受講者 基幹技能士、1級技能士等の資格、又は同等の技能、経験を有する者	・従事日数9日まで（日数による）：月額1,000円 ・従事日数10日以上（一律）：月額1万円	全社展開	2014年6月～
30	橋本店	橋本マイスター制度	(1) 登録基幹技能者の資格を有し、特に優秀であると認められた者 (2) 職長経験3年以上、かつ当社現場での職長経験1年以上の者 (3) 各種表彰実績があり現場でのトラブル・事故の有無などにより優秀な者	月額2,000円	全社展開	2017年6月～
31	長谷エコーボレーション	優良技能職長認定制度	専門工事業者の評価、現場評価により優秀な者	月額1万円 ※2015年度改訂予定	全社展開	2012年6月～
32	ピーエス三菱	(1) PC工事基幹技能者報奨制度 (2) 優良技能者報奨制度 (3) 優良職長報奨制度	(1) 無事故かつ品質優良なPC土木工事に従事した協和会員(正・準)のPC工事基幹技能者資格を保有する現場代理人等 (2) 無事故かつ品質優良な工事に従事した協和会員(正・準)の現場代理人等 (3) 建築部門において、無事故かつ品質優良な工事に従事した協和会員(正・準)の職長等	(1) 月額3万円 (2) 月額1万円 (3) 月額1万円(最大支給期間12ヶ月)	全社展開	(1) 2010年9月：制度創設 2015年10月：改訂 (2) 2015年10月：創設 (3) 2016年10月：創設
33	フジタ	①安全優秀職長表彰制度 ②有資格者へのインセンティブ付与制度	①支店・事業部が候補者を推薦し、本社安全・環境本部にて選定 ②一級技能検定資格を保有し、同一作業所に継続的に配置された、一次・二次協力会社所属技能労働者	①年額200,000円/人 ②月額1,000円/人	①全社展開 ②全社展開	①2016年4月～(支給額変更) ②2018年度～全社実施
34	前田建設工業	前田建設マスター、前田建設マイスター	前田建設マスター：弊社の現場における実績と技術力を評価し、各支店から推薦されたもの(経営者を除く) 前田建設マイスター：前田建設マスター取得後2年以上経過したもので後進の育成・指導に努めているもの。	前田マスター 2,000円/日 前田マイスター 3,000円/日	全社展開	2019年4月～
35	馬淵建設	エムゼックマイスター認定制度 (通称：MM制度)	一般作業員や若手入職者の目標となり現場運営に貢献している優れた職長を対象とし、協会の正会員及び賛助会員又はそれに属する2次協力会社に所属し、職長として当社作業所に5年以上の経験を有する者。また、正会員においては5年以上、賛助会員においては7年以上無事故である事を条件とする。	月額3,000円 6月・12月に就労手当支給 (年間200,000円未満)	全社展開	2015年6月～

日建連会員企業における優良技能者認定制度(手当等あり)について

2022年9月30日現在

番号	会社名	制度名	主な認定基準	支給額	展開範囲	開始時期等
36	三井住友建設	コンストラクション・マイスター制度	統率能力に秀でた者、現職種経験10年以上、自社現場経験3年以上、職長経験1年以上、登録基幹技能者他の資格保有者、自社安全表彰受賞経歴等のある優秀な者、またこれらと同等の能力を有していると思われる者	日額2,000円 ※2016年度より運用	全社展開	2012年3月～
37	宮坂建設工業	職長手当支給制度	1次協力会社の職長で、現場評価により優秀な者	日額1,000円	全社展開	2016年7月～
38	村本建設	村本マイスター	技術・技能が優秀で、工事施工の合理化、後進の指導育成、安全・衛生の向上等に貢献し、他の建設現場従業者の模範となっている1次協力業者又はその再下請け業者の職長。再下請け業者の場合1次協力会社との契約関係が過去複数回あり、今後も継続することが予想される事。登録基幹技能者であるか、1級技能士の資格を保有している事がのぞましい。	日額2,000円 1級技能士、2級施工管理技士の資格保有の場合日額2,500円 登録基幹技能者、1級施工管理技士の資格保有の場合日額3,000円 認定時に奨励金30,000円 及びマイスターヘルメット、専用空調服、黒玉式熱中症指数計等装備品を配布 年1回東京、大阪で村本マイスター会(研修、会社幹部との意見交換)を開催 参加の場合特別手当10,000円を支給する。	全社展開	2015年6月～
39	矢作建設工業	YAHAGIマイスター制度	①当社の協力会社で組織する作友会の職長もしくはその二次協力会社の職長であること。 ②当社の優秀職長表彰で受賞履歴があること。 ③登録基幹技能者の有資格者もしくは同等の技術力・経験を有すること。	日額1,000円	建築のみ展開	2015年4月～
40	ヤマウラ	ヤマウラ優良職長制度	優良職長：各支店から推薦され技術本部にて審査の後、優良職長登録講習を終了した職長 ・当社現場従事時間 640時間/年 ・職長教育、安全衛生責任者を取得済み ・関係業務の作業主任者を取得済み 中級優良職長：各支店から推薦され技術本部にて承認した優良職長 ・当社現場従事時間 800時間/年 ・該当する登録基幹技能者を取得済み 上級優良職長：各支店から推薦され技術本部にて承認した中級優良職長 ・当社現場従事時間 960時間/年 ・該当する一般技能士を取得済み	優良職長：120円/時間 中級優良職長：240円/時間 上級優良職長：360円/時間	全社展開	2016年11月～